

広報

とよおか



平成27年度 豊丘村成人式

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

2

平成28年
月号
VOL.299

おしらせ宅配便2ページ	笑顔きらきら子育て広場です	...21ページ
こちら消防団です！！17ページ	地域おこし協力隊徒然日記22ページ
フォトリポート18ページ	だいち便り23ページ
元気が大好き♪20ページ	くらしの情報24ページ

所得税の確定申告・村民税の申告 申告相談のお知らせ

申告相談に
おでかけください

村では2月22日(月)から3月15日(火)まで申告相談を行います。別表の日程等をご確認いただき、期間中に申告をお願いいたします。

2月28日(日)と3月6日(日)は、午前中のみ休日申告相談を行います。混雑が予想されますので時間に余裕をもってお出かけください。

所得税の確定申告が必要な方

▼給与所得がある方で、次のいずれかに該当する方
①給与を1か所から受けていて、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円を超える方

▼給与所得がある方で、次のいずれかに該当する方
②給与を2か所以上から受けていて、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える方
2,000万円を超える方

▼公的年金等に係る雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の合計が所得控除の合計額を上回る方
(公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は確定申告をする必要はありません)

▼事業所得(営業・農業・その他事業)や不動産所得(地代・家賃)などがあり、所得の合計が所得控除の合計額を上回る方
▼土地等の譲渡所得があった方

▼住宅ローン控除、医療費控除、雑損控除等で所得税の還付を受ける方
※詳しくは国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> でご確認ください。

村民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在豊丘村に居住し、上記の「所得税の確定申告が必要な方」以外の方で次に該当する方は、村民税の申告が必要になります。
▼給与収入がある方で、年末調整した給与以外に20万円以下の所得がある方

▼平成27年中に収入がなかった、または非課税所得(障害年金・遺族年金・雇用保険など)のみの方で、豊丘村に住んでいる方の税金上の扶養親族になっていない方

▼公的年金等の収入金額の合計が400万円以下の方で、公的年金以外に20万円以下の所得がある方
②公的年金の源泉徴収票に記載されている控除について、修正の必要がある方
③医療費控除や生命保険料控除などの控除を追加する方
▼事業所得(営業・農業・その他事業)や不動産所得(地代・家賃)などがある方で、所得税の確定申告を必要としない方
※右記に該当する方でも、収入控除の状況によっては所得税の確定申告が必要になる場合があります。

申告に持参していただくもの

▼税務署から送付された申告書類(何も記入しないで、ご持参ください)
▼印鑑(所得税の口座振替を

希望される方はその通帳の届出印と通帳)
▼給与、賞金、年金等の「源泉徴収票」または「支払証明書」の原本
▼営業・不動産の「収支内訳書」、農業については役場が配付した収支計算表(記入してきてください)
▼その他収入や経費を確認できる帳簿書類など
▼生命保険料、地震保険料、国民年金保険料、社会保険料の払込証明書
▼身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書
▼医療費控除を受ける方は領収書(入別、医療機関別に集計をお願いします。また保険などで補てんされた金額もわかるようにしてください)
▼所得税の還付申告をされる方は、本人名義の通帳と印鑑

国民健康保険税等の社会保険料控除について

平成27年中(1月1日～12月31日)に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料等は、社会保険料控除として所得税及び住民税の課税対象となる所得から差し引くことができます。証明書が必要な方は下記のとおり発行しますので、申請をお願いいたします。

税務署・e-TAX(豊丘村の申告相談以外)で申告される方

■証明書を役場税務係で発行します。申請には本人又はご家族の方がお越しください。
■電話での照会については、本人・ご家族の方からの問い合わせのみ回答します。

豊丘村の申告相談で申告をされる方

■申告相談の際に納付済金額を説明し、社会保険料として所得控除します。
■事前に、納付済金額を確認したい場合は、上記「税務

その他

■年末調整で控除された方は、重複して確定申告(所得税・住民税)で控除することはできませんので、ご注意ください。

■国民健康保険税は世帯主の方が納税義務者となります。証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

■特別徴収(年金天引き)によって納付された方は、確定申告用に年金保険者(日本年金機構等)から発送されます。

平成28年 申告相談日程・会場(地区別)					
月	日	曜	会場	割当地区	
				午前(9:00~12:00)	午後(1:00~4:00)
2	22	月	堀越区民会館	胡芝・西部・中宮	上垣外・駒沢・東高蒲ヶ沢・堂平
2	23	火	佐原区民会館	上佐原・長沢	下佐原・笹久保
2	24	水	壬生沢福島集落拠点施設	壬生沢西・壬生沢東 壬生沢南・壬生沢北	寺島一・寺島二・本村・千駄木・奥内
2	25	木	豊丘村役場	滝川・市ノ沢	筏・柄山日影
2	26	金	豊丘村役場	北垣外・八王子	寺垣外・中部二
2	27	土			
2	28	日	豊丘村役場	平日の申告が困難な方	
2	29	月	豊丘村役場	中部三・中部	地蔵道
3	1	火	豊丘村役場	中芝	中平
3	2	水	豊丘村役場	柿外土	北市場一
3	3	木	豊丘村役場	城・山田	北市場二
3	4	金	豊丘村役場	北村	北市場三・豊丘団地
3	5	土			
3	6	日	豊丘村役場	平日の申告が困難な方	
3	7	月	豊丘村役場	南市場	林原・木門
3	8	火	豊丘村役場	林里一	林里二
3	9	水	豊丘村役場	北入・上村	上市場・古畑・古瀬
3	10	木	豊丘村役場	下市場	伴野原・大柏
3	11	金	豊丘村役場	小園	
3	12	土			
3	13	日			
3	14	月	豊丘村役場	予備日	
3	15	火	豊丘村役場	予備日	

※割当日時に都合の悪い方は、どの会場にお出かけいただいても結構です。
※2月28日(日)・3月6日(日)の申告相談は午前中のみ行います。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。

**確定申告書は自宅等で作成し
郵送で提出することもできます**

申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください
作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、確定申告会場に行かなくても郵送等で提出することができます。
※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です。
※e-Taxのご利用に関しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーの購入など事前の準備が必要です。

お問い合わせ 飯田税務署 ☎22-1165

税務会計課 税務係 ☎35-9051

税務会計課 税務係 ☎35-9051

申請書等へのマイナンバー記入のお願い

平成28年1月から、マイナンバーを利用する事務（住民登録関係、税金、就学支援、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉医療、生活援護、障害福祉、介護保険、高齢者福祉、予防接種、健康診査、国民健康保険、後期高齢者医療保険、※年金業務等）に関する手続きを行う場合、法令の規定により、申請書・届出書等に原則としてマイナンバーを記入していただくこととなります。

■マイナンバーの記入
「通知カード」又は「個人番号カード」に記載されている12桁のマイナンバー（個人番号）を申請書・届出書等に記入してください。

■本人確認
マイナンバーが記入された申請書・届出書等をご提出いただく際、本人確認（身元確認と番号確認）をさせていただきますので、次の書類を提示してください。



※本人確認書類（原本が必要です）

A 1点 (官公署が発行した顔写真付のもの)	住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など
B Aがない場合 2点	健康保険証、診察券、キャッシュカード、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、預金通帳、社員証、学生証など

税務会計課窓口係 ☎35-9059

お手元に届いていない方は、税務会計課窓口係にお問い合わせください。

■マイナンバー制度を悪用した詐欺や個人情報の聞き出しに注意
行政機関などが、電話でマイナンバーや家族構成・口座番号などの個人情報を知りたがり、マイナンバー制度に伴う自宅訪問をしたりすることはありません。不審な電話やメールはすぐに切るまたは無視することとし、警察または役場に連絡・相談してください。

■来庁の際の持ち物
役場へ申請や届出書提出にご来庁いただく際には、運転免許証、印鑑、健康保険証、番号カード若しくは通知カードをご持参ください。

◆お問い合わせ先
税務会計課窓口係
35-9059

「平成27年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類等として必要となります。

■平成27年中に厚生年金、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様に、平成27年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得

税額等をお知らせするため日本年金機構からお送りします。

■所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類等として必要となりますので、大切に保管してください。

送付時期
平成28年1月中旬から下旬

にかけて発送（お手元へ届くまでには10日程度かかる場合があります）

■再交付依頼やお問合せ
飯田年金事務所
☎22-3641

※お問合せの際は、基礎年金番号が必要で、再交付のお申込みには、ご本人の基礎年金番号、氏名、

税務会計課 窓口係
☎35-9059

生年月日、住所と、電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続き柄、電話番号が必要で、

※電話による再交付の場合、発送まで2週間程度かかります。お急ぎの方はお近くの年金事務所までお出かけください。

平成26年4月より国民年金保険料の「2年前納」が始まりました

平成26年4月より、2年度分の保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まりました。「2年前納」をご利用いただく、6ヶ月や1年の前払い（前納）や毎月納付する場合に比べ、割引額も大きくたいへんお得になります。



【平成27年度保険料による割引額の比較】

2年前納	15,360円割引
1年前納	7,840円割引
6ヶ月前納	4,240円割引

※割引額は、1年前納を2回、6ヶ月前納を4回行ったものと想定し、算出しています。

※平成28年度の保険料額は、平成28年2月下旬に告示される予定です。

- 「2年前納」の手続き
- ①お申し込み期限
平成28年2月末日
 - ②お申し込み方法
「2年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。
・国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金

税務会計課 窓口係
☎35-9059

保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、年金事務所（郵送も可）、または役場窓口係へご提出ください。

※「2年前納」の社会保険料の控除について
・2年前納で支払った年に2年分まとめて控除可能。
・1年ずつの分割も可能。

「無花果」の試験栽培農家を募集します。

豊丘村農業技術者連絡協議会では、遊休農地への栽培作物として「無花果」を検討しています。出荷用の作物として栽培が可能か、10本程度の試験栽培をしていたただける農家を募集しています。

■施肥及び防除等の指導は、当会の指導員が対応いたしますので、空いている農地への植栽及び管理をお願いするものです。

■当面の経費負担は必要ありません、土地と手間の提供となります。

■収穫実等は、少量を当会へ提供していただきますが、残りは農家にて消費をお願いします。

■将来的には、出荷販売を目指すものです。

■詳細については、役場農政係にて説明いたしますので、お問い合わせをお願いします。

産業建設課 農政係
☎35-9056

第3回豊丘村リニア対策委員会質疑応答について

総務課 リニア対策室
☎35-9050

べている。

第3回豊丘村リニア対策委員会が、平成27年11月30日に開催された事については、先月号にて報告させていただきました。

が、どのように対応してもらえるのか。

①水資源関係について
Q 水の調査を行っているようだが、今後どのように進められるのかご説明願いたい。

が、どのように対応していただけるのか。

②水利用調査について
Q J Rの下請けの会社から何時に行くので水の調査をさせて欲しいと電話での連絡があった。水質調査という言葉を使っていたが、水量調査が必要ではとの意見もある。今回の調査については水質調査なのか水量調査なのか教えていただきたい。

Q 現場の状況はJ Rさんが把握していただくことにより、提案も出来るようになるかと思う。トンネルを掘り始める前に是非福島区と話しをしていただきたい。

Q 発生土置き場の関係について賛成の方も大勢おり、その意見として現状ではないため、治山事業の一貫



会社は各所へお伺いし、調査している。今回の調査には大きく二種類あり、ひとつは表流水として河川の流量等を、もうひとつは地下水ということで、井戸や湧水を調査している。表流水については河川の流量、水質を、地下水については、井戸の地下水位、水質を調査している。

Q その調査については一度だけで、場所の調査に来たのか、今後継続的にやるとすればどのくらいの周りで実施するのか。電話だけではわかりにくいので、文書を置いてくる等の配慮をしていただきたい。

A 調査に際しては、お電話でアポイントをとった上で

Q トンネルを掘り始めて、水が枯れてしまつてから水の手配をするのか、事前に準備をするのか。枯れる前に対応してもらえるとと思う。

Q 非常口についてはある一帯が対象となつてくると思う。その中で土地の買収範囲については全体的話であるので、個々の話も必要かと思うが、その地域をどうしていくかの問題もあるので、地区の皆さんが出てきて実施するのが一番だと考えるがいかがか。

今後必要があれば地区単位での説明も実施していきたいと考えている。

として発生土を安全に置いていただければ、一番いいことだと考えている。発生土置き場関係についても細かな情報を頂ければ出来る限りの協力はするので、決められたことについて隠し事の無いように願います。

お伺いするというやり方をさせていた。今後は意思疎通を図りながら対応させていただきたい。調査の頻度について今回は全ての場所の現況を把握させていただいている。この中から事後調査、モニタリング地点を選定させていただき、事後調査については工事前の一年間及び工事中は毎月1回、工事終了後3年間は四季ごとを基本に実施したい。事後調査を補完するためにモニタリング調査を実施するが、こちらは、工事期間中は年1回、工事終了後に1回の調査を考えている。

Q 戸中非常口の関係で、ある地権者に図面を持つていき、説明をしたとのことである。説明前には区に必ず連絡を取つてもらいたい。もし行うならば地権者を集めていただき一緒に行う事が望ましい。又、後で問題とならないようにきつちりと会議録を作つていただきたい。

Q 伴野区における工事計画について
Q 伴野区では本坑出口、橋梁工事、発生土置き場等様々な問題があり、区の皆さんもとても心配している。後から色々な事柄が出て来ると感じている。地元で説明する責任があるので、事前に早めに出していただきたい。

Q 発生土を安全に置いていただければ、一番いいことだと考えている。発生土置き場関係についても細かな情報を頂ければ出来る限りの協力はするので、決められたことについて隠し事の無いように願います。

A 発生土置き場について、治山という面も踏まえて、安全が担保出来るような方法で発生土を置いていきたいと考えている。これから地域の方々にもしっかりと説明していく。

Q 今後は佐原地区等の区長さんとよく相談をしていただき、説明会又は意見を交換する場等の開催を提案する。

J R東海

A まずは現状を把握させていただきたいと考えているが、地元区長さんにご相談させていただき対応させていただきます。

Q 事業説明会で戸中に非常口を作らせていただきたい旨をご説明した。そのためまずは地質調査、測量等を実施させていただきたいということ、地権者の方にも挨拶を伺つて、地権者の方には今後土地をお譲りいただかなければならないので、地権者単位で対応させていただきたいと考えている。個人に対しては土地単価等の話があるため個別での対応を考えているが、地区への説明が必要ということであれば、今後は地区へもご説明していく。

Q 基本的には地域が先だと思うので、よろしくお願います。

Q 発生土置き場の関係について賛成の方も大勢おり、その意見として現状ではないため、治山事業の一貫

Q 住民は発生土を運ぶ方法についてトラックの運行を一番心配している。埃の問題、騒音の問題、洗濯物を干せない等の問題がある。トラックばかりでなく他の方法も検討していただきたい。トラックの運搬が一番楽だからトラックでこのことのないように、住民への影響が最小限になるよう工事について考えていただきたい。

J R東海

A 今日のご意見を踏まえ、

A 発生土置き場候補地への運搬は、ダンプを使うのが

ベストだと考えている。他にベルトコンベア案もあるが、まとまった量が出るため、設置工事だけで大きな工事となつてしまい、かえつて迷惑をお掛けしてしまふおそれがある。基本はダンプで運んで、粉じん対策等の環境対策をしっかりとるようにしていきたいと考えている。

Q 区の役員、自治会の役員が相当な日数出勞しているわけである。現在出勞した方にはそれなりの手当を地元でお支払しているわけだが、それがすべて地元負担となつている。現在は村の方で対応していただいているため、まだ我慢ができるが、一つの企業に対して地元の応援が無ければ出来ないと思われ、是非ご検討願いたい。

JR東海
A 地域の方々に時間をさいていただいていることについては、ご協力という形でご対応いただいている。その事について具体的に日当が出ないのかとのご意見か

と思う。これからますます地域の方々と連携を密にやつていかなければならないことから、こちらとしても何かできるか考えていきたい。

Q 伊那山地下トンネル出口付近に広い平らな場所がある。誰が見てもあの場所は有効利用できるかと考えられたが、最近になり地元へ話があつた。持つている情報について地元がこれだけ協力しているのだから、情報をきちんと出していただかないと住民に説明もできない。その事についてはしっかりと対応していただきたい。

JR東海
A はつきりと決まっていないうことをどのように地域にご説明していくか、難しい面もある。ご意見も踏まえ、出来るだけ早くご説明できるように対処していきたいと考えている。

Q 決まっていけないことは話せないという事はよく解るが、今回斜坑を450m掘るとの話があるが、当初から計画があつたのではな

いか。

JR東海
A 当初からあつたものではない。あれば事業説明会のおりにご説明していた。当時はまだ地元のことにはあまり詳しくなく地図上に確認していた面もあつた。今後についても新たな方法場所などが出て来る可能性が全くないとは言えず、そこは早めに行政、区役員にご相談させていただきたいと思う。

Q 要望となるが現在計画している作業トンネルについて、それを利用して残土を運搬することを提案したい。トンネルから200mほど掘れば発生土置き場付近に繋がるため、そういった方法もあるのではないかとと思われるので要望として提案したい。

JR東海
A 貴重なご意見として検討させていただきます。

Q 発生土置き場計画について発生土置き場は、現在村内で3カ所計画されている。

治山や安全面の活用ということで進められているが、その反面住民の皆さんから危険性についてのお話しをよくお聞きする。現在調査を進めているところかとは思ひ、妥当性についての調査も進められておるかと思ひ、そのあたりの内容について詳しく教えていただきたい。

前回の委員会でも説明があつたが、妥当性については県の基準でとのことである。県の担当の方にもお聞きしたいが、その後の責任範囲はどの程度安全面について、担保していただけるものなのかお伺いしたい。

JR東海
A 発生土置き場候補地については、この3カ所を発生土が出て来る場所からの運搬距離や環境面、現地の地形等を鑑みて、選定させてもらった。現在は測量や環境調査をさせていただき、計画図を書かせていただいている。これから計画図を地元の方、地権者の方にご提示し、土地や水路の将来的な構造などについてご説

もよくなるのではと思う。ここで一つの案として提案させていただきますが、検討していただける余地はあるか。

長野県
A 天竜川については国交省の天竜川上流河川事務所直轄管理しており、長野県もそこへ流入する河川の管理を行っている。このため、支川を含めた中で堤防の大切さについては理解している。高さが足りない場所があれば、河川改修を実施していかねばならないという事だと思ふ。ワーキンググループについては現在も存続中であり、これからJRで検討された話が出て来る中で、新たな候補地について必要となる可能性もある。又これから管理者へ話す機会もあると思ふ。そういったご意見もいただきなから、先ほどのワーキンググループの中で検討していけたらと考えている。

JR東海
A 発生土の運用、活用先ということで、県に窓口となつていただいて発生土ワーキングを、各市町村、国交省の天竜川上流河川事務所にも入つていただいて実施しているが、その中で直接的にはご提案はなかつたため、候補地とはなっていない。

Q 発生土の問題を初めて聞いたのが4年前からだとおもうが、以前から天竜川の堤防の嵩上げに使えばいいと発言してきた。現在の情報の中で嵩上げをする必要が有る箇所が、多くあるとのことである。ご存知かと思ふが、現在天竜川堤防については100年に一回という確率の降雨で計画されている。まだほとんどの箇所にて1mほど高さが足りないとのことである。JRが提案するか県が提案するかはわからないが、国へ提案することで発生土を危険な高いところへ運ばなくて

明したいと考えている。そこでのご意見を基に修正を行い、次のステップとして安全性の検討のための地質調査や、水路の流量計算を実施することなどを考えている。

長野県

A 発生土置き場の話は、JRが長野県を通じて地元関係市町村に処分地の照会を実施した。各市町村から出された内容をワーキンググループにて検討し、最終的に県が取りまとめ、JRへ提示した。それを受けて、JRが調査を実施し発生土置き場の候補地として考えている場所について、今後たたき台となる概略の計画図を作成し、地元、地権者へ説明する中で次のより詳細な計画図を作成する段階へ進めていくと聞いている。県としては、発生土置き場については、場所によって規制があり、その項目について法令に基づいてしっかりとチェック及び指導をしていく。あるいは許可をしない事も最終的にはありうるため、JRとしっかりと

だければと思う。この提案については昔からの経過もあり、是非お願いしていけたらと思う。

JR東海

A 県より提案があれば天竜川の堤防の件についても検討はしていく。しかし、JRの考えとしては、現在豊丘村内にて考えている3カ所の発生土置き場は、地域や村で検討し出していた。いており、優先度が高いと考えて調査し計画図も作成している。JRとしては現在予定している発生土置き場の候補地にて対応させていただきよう考えている。

Q 段々と工事が進んできて、来年の今頃には道路の拡幅工事が始まっているのかと思ふ。それに伴い多くの労働者の方が入つて来られると思うが、今現在でその方々の宿泊される場所について分かっていたら教えていただきたい。

JR東海

A 宿舎の場所等は、実際に工事を請けた会社が決める



と話をしていきたい。

最終的な跡地利用について、山林、農地をそのまま残すのか、或いは開発をするのかによつて変わってくるので、その点も見据えながらチェックをしていく。安全面での担保について、未

Q JR東海では今までの中で、発生土を天竜川への堤

Q 取り上げていただけて有難く思ふ。次回の委員会にてその後の経過を報告いた



ことになる。現在はまだ工事が発注されていない段階であり、工事が発注され、施工する会社が決まった後に、そのような内容についても工事説明会等でお話ししていきたいと考えている。

⑦ 工食用電源設置工事について

Q リニア中央新幹線の工食用電源の確保のために、今現在壬生沢線での電柱の建て替え工事を実施しているが、

ある住民の方から説明も十分でないうちに、工事が進められてしまっているのご意見があった。電柱を建てる場合に支線について十分な説明がないまま工事が実施されてしまったので、邪魔になるので移動を要望したところ移設してはもらえたが、当初から相談してもらえれば、余分な手間もかけずに効率よく済んだのではと思える。そこら辺についてのこれからの対応に

ついてお聞きしたい。

中部電力

A 今頂いたご意見については、反省する面があると認識している。地権者の方から説明が不十分とご指摘を受けて早々に対応させていただいた。現地の方はご指摘の通り直させていただいて、ご理解はいただいたと思っている。今回、該当された方については、10力所以上の対象箇所があり、説明が十分にできていなかったと感じている。これからご相談させていただいた場所についても、工事の際には必ずお話しさせていただき、対応させていただくように徹底した。

Q 今度の工事については、

リニア関連の工食用電源というところで、利用することが無くなれば撤去すると思うが、そのあたりの計画についてご説明願いたい。

中部電力

A リニアの工事は、これから10年間と考えているが、自治会長さんに説明しお願いの文書を回覧させていただ

いた中で、電柱についてはそのまま残させていたきたいという事をお話しさせていただいた。当然電気の必要が無くなった場所については工事後に撤去させていただくが、それ以外の使用所については基本的に残らせていた。また、特に壬生沢から福島にかけて建替えを行い、従来の細い線から幹線に変わってきている。それによって電力の安定した供給が行われ、停電する頻度も少なくなる事も考えられるので施設の有効利用についても考えていきたい。

Q 壬生沢や福島区では電柱

工事が実施されているが、これから雪が降って路面が凍結するので、くれぐれも事故の無いように冬場の安全対策を是非しっかりと行っていただくようお願いし、要望とさせていただきたい。今建っている中電の電柱については、これから始まるリニア工事のため10年ほど使用することあるが、10年経てば必要なくな

るのではないかと考えている。その際には、丁寧な説明に努めていきたいと思う。

中部電力

A 今の段階で撤去するとのお約束は出来ないのが現状である。不要になったものについてはその時点にて検討をさせていただくようお願いしたい。その時の電気の使い方により考えていくので、よろしくお願したい。

⑧ 地質調査について

Q 地質調査ボーリングについてお聞きしたい。一つ目はボーリング調査をする業者の選定はどのようにやっているのか。又、二つ目と

してボーリング調査の箇所はどのように選定しているのか。三つ目としてどのくらいの太さのものをどの位の深さまで実施しているのか。四つ目としてコアはどのようなものが出ており、われわれが見せてほしい場合には見せてもらえるのか。そして、最後にボーリング調査の成果書が当然あると思われるが、それは公開されるものなのか。

JR東海

A 業者は、業者の技術等を鑑みて選定している。現在のところコアを公開する予定はないが、地権者の方が見たいと言う事なら、それを拒む理由はないと思う。目的によってボーリングの太さ、深さ、場所は変わってくる。それより深い場所については別の方法で実施することになる。橋梁などを造る場所では橋脚を造る場所、又はできるだけ近い場所を実施している。変電所のような広い場所については出来るだけ多くの箇所を実施出来るだけ良いが、箇所数に限りがあるため、地形

等を考慮する中で場所を決め、実施している。

既に完了している箇所の深さは、場所によって異なるが20m〜90m位、径は10cm程度となっている。

Q 工事実施にあたり、地質

などいろいろな事を検討されているかと思うが、今後の調査によって変わってくることはあるかと思う。その際は、きちんとした根拠をもって説明していただきたい。

JR東海

A 調査結果を公表していくつもりはないが、ご意見はごもっともな事だと思う。必要に応じ、調査結果が工事計画にどのように反映されているかご説明したいと思う。

⑨ その他要望について

Q 豊丘村でリニアが顔を出すようになり、これからはこの子ども達が中心となっていくかと思う中で、リニアとはどんなものなのかリニアが出来るこんな風

に変わってくる、というものを、学習という面で活用、利用させてもらうようなことができるか。地元の子どもたちが理解を深める事によってより理解が得られるので、そういったことにもご尽力いただければと思う。

A 地域のお子さんにJRや

リニアについてきちんと理解してもらいたい面もある。役場の方や関係者の方々にお話しただいて出来る事に取り組んでいきたい。本日のような硬い話でなくもう少し簡単な話をさせていただくような事により、少しでもご理解をいただくような事も考えていきたいと思う。

⑩ 中部電力による環境調査に

ついて

会長

中部電力では自主的な環境調査を始めたとのことであるが、中部電力に対して何か言いたい事があればお願います。

A 中部電力については紳士

的に丁寧に対応してもらっており、今のところは満足

であるが、まだ初期段階であるので、これから問題になってくるかと思う。こちらが受ける側で皆さん方が工事を行う側であるので、是非ともそれをわきまえていただき、こんな事はないという事で丁寧に対応していただきたい。

会長

河野としても離れた場所になります。村全体の問題として無関心ということではありませんのでよろしくお願したい。

Q これから中部電力で変電

所について計画を立てていくわけですが、今後の予定等で何かお話しすることがあればお願いたします。

中部電力

A せっかくなので機会をいただいたので、今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。現地の方で測量調査をさせていただいて、変電所の位置、送電線のルートについて、地元や行政へ提案させていただきたいと思うが、最初に提案できるのが、来年の3月か4月

頃になるかと考えている。その時には、丁寧な説明に努めていきたいと思う。

⑪ JR東海による地元訪問について

先程の話の中でJRさんは福島区に対して地元に行き話を聞くという重要な発言されました。この場で話をする事もできませんので、リニア対策室に早急に機会を作ってもらおうよう段取りをお願いしたい。膝を交えて話をすればより良い解決策も浮かぶかと思えます。私たちは反対をしているわけではなく協力する体制で実施しているので、早急に村の方でそういう場を作ってもらおうようお願いしたい。

会長

当初不安という事で疑心暗鬼な面もあったかと思うが、いろいろやっていただければ協力してもらえるとのことなので是非とも丁寧な対応をお願いしたい。

総務課 リニア対策室
☎ 35-9050

中山間地域農業等直接支払制度について

【中山間地域農業等直接支払制度とは？】

農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、5年間以上農地を維持することを約束した農業者の方々（＝「協定」を締結した農業者の方々）に対して、交付金を交付する制度です。

平成12年度の創設以来、第1期対策（H12～H16）、第2期対策（H17～H21）、第3期対策（H22～H26）がそれぞれ5年間実施されており、今年度より、第4期対策（H27～H31）が始まったところです。なお、期間の途中からでも事業への取組が可能です。※現在、村内では9集落が取り組んでいます。

【交付対象者は？】

- ・集落等を単位とした、5年間農地を維持することを約束した農業者等
→水路や農道の草刈りなどの共同活動を行っている集落が対象となります。

【交付対象農用地は？】

- ・農振農用地であり、一定の傾斜条件を満たす合計1ha以上の一団の農用地。

【交付単価は？】

地目	区分	交付単価
田	急傾斜（傾斜度1/20以上）	21,000円/10a
	緩傾斜（傾斜度1/100以上1/20未満）	8,000円/10a
畑	急傾斜（傾斜度15°以上）	11,500円/10a
	緩傾斜（傾斜度8°以上15°未満）	3,500円/10a

環境保全型農業直接支払制度について

【環境保全型農業直接支払制度とは？】

化学肥料及び化学合成農薬の施用を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対する支援を行う制度です。

【支援の対象者は？】

- ・2名以上の農業者の組織する団体（ただし、下記要件を満たしていること）

〔構成員の要件〕

- 1、販売することを目的に生産を行っていること
- 2、エコファーマー認定を受けていること（有機農業に取り組む農業者は、特例措置を受けることができます）
- 3、農業環境規範に基づく点検を行っていること

【支援の対象となる取組と支援単価は？】

次の1または2の対象活動に対して支援を行います。

1、化学肥料および化学合成農薬の使用を、5割以上低減する取組と組み合わせる

化学肥料および化学合成農薬の使用を、 <u>5割以上低減</u> （りんご、もも、すもも、なし、西洋なし、巨峰については <u>3割以上</u> ）	+	対象取組	支援単価
		カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理にて取組む交信攪乱剤による害虫防除、インセクタリアープランツの植栽	8,000円/10a
		炭素貯留効果の高い肥料の施用	4,400円/10a

2、有機農業…化学肥料、農薬を使用しない取組

対象取組	支援単価
有機農業	8,000円/10a（そば、雑穀、飼料作物の場合3,000円/10a）

産業建設課 農政係 ☎35-9056

農政の『国庫補助事業』を取組みませんか？

今回は、豊丘村で活用可能な国庫補助事業の内の3事業を紹介します。

地域で、団地で、個人で、それぞれ取り組むことが可能となりますので、詳しくは、農政係までお問い合わせください。

《紹介事業》

○青年就農給付金事業

就農を目指す青年に対して、年間150万円を支援する事業です。
本年度、準備型1名、経営開始型2名の方々が受給しています。

○中山間地域農業等直接支払制度

1ha以上の傾斜のある農地を、組織にて管理した場合に交付されるものです。
本年度、村内で9集落が取り組んでいます。

○環境保全型農業直接支払制度

環境にやさしい農業に取り組んでいる組織に、一定の率で経費を助成してくれるものです。
本年度、1組織が取り組んでいます。

青年就農給付金(準備型・経営開始型)事業について

意欲を持って就農を目指す青年が、研修期間中及び就農当初において、経済的負担にて就農を断念することを防ぐために、年間150万円を支給し地域の担い手に成長するよう支援する事業です。

○青年就農給付金（準備型）

交付対象者は？

- ・就農するために研修を受けている方です。

交付期間は？金額は？

- ・研修中2年間、年額150万円の給付金が受けられます。

問い合わせ、申請先は？

- ・申請の受付は、県が行います。
- ・問い合わせ先 「下伊那地方事務所 農政課」 電話 53-0413

給付審査方法は？

- ・申請受付後、面談審査により給付金支給の有無が決定されます。

○青年就農給付金（経営開始型）

交付対象者は？

- ・就農するために、必要な研修をうけた青年就農者が、新規に就農する方です。
- ・村の「人・農地プラン」の計画に登録されていないと、対象になりません。

対象者の年齢制限は？

- ・45歳未満で新規就農される方に限ります。

就農の認定は？

- ・村が提出された5年間の就農計画を審査して、認定いたします。

交付期間は？金額は？

- ・新規就農してから5年間、年額150万円の給付が受けられます。
(年間所得により給付額が減額及び停止される場合があります。)

問い合わせ、申請先は？

- ・申請の受付は、村が行います。
- ・問い合わせ先 「役場 産業建設課 農政係」 電話 35-9056

給付審査方法は？

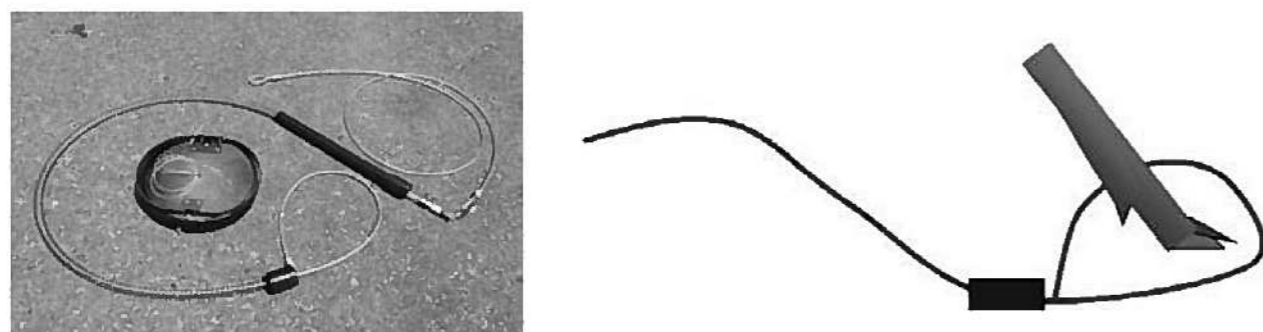
- ・申請受付後、村の面談審査を実施した後、給付金支給の有無が決定されます。

※注）給付申請には作成していただく書類等がございます。希望される方は、お早めにお問い合わせをお願いします。

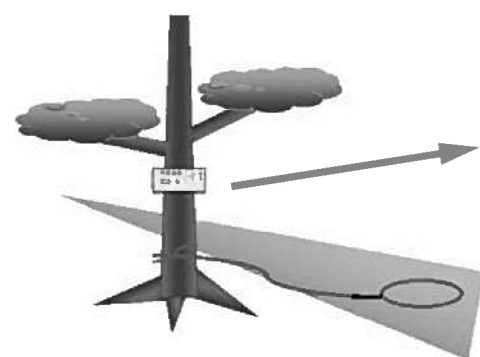
有害鳥獣捕獲についてのご理解とご協力をお願いします

シカやイノシシなど有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、有害鳥獣駆除従事者による捕獲を、年間通して村内全域で実施しています。捕獲にあたっては安全面に十分配慮しますので、村民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎有害鳥獣の被害に遭っている農地周辺や山林に、「くくり罠」が設置されている場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



◎この標識の近くには「くくり罠」が設置してあります。危険ですので、近づかないように気を付けてください。(標識には、罠の所有者や連絡先等が記載されています)



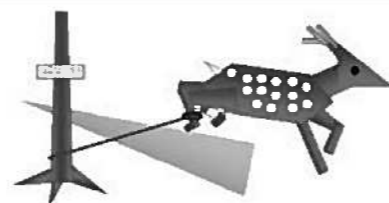
許可証 番号	有害鳥獣	設置 年月日	平成	年	日	から
氏名	有害鳥獣		平成	年	日	まで
住所	捕獲等		平	成	月	日
電話 番号						
設置 理由						

※柵やテープ等で囲まれた土地や、作物のある土地については、罠を仕掛ける際、その土地の所有者の承諾を得なければならないと決められていますが、それ以外の土地については定めがありません。そのため、特に「山林」では、土地所有者や境界が分からない等の理由により、所有者の許可を得られずに「くくり罠」が設置されている場合があります。

もし、ご自身が所有する土地に「くくり罠」が仕掛けられており、罠の撤去等を希望される場合は、罠の所有者までご連絡ください。

※罠の周囲には、標識の取付けが義務付けられています。

標識が取り付けられていない罠を見つけたら、役場商工林務係 (Tel: 35-9056) までご連絡ください。



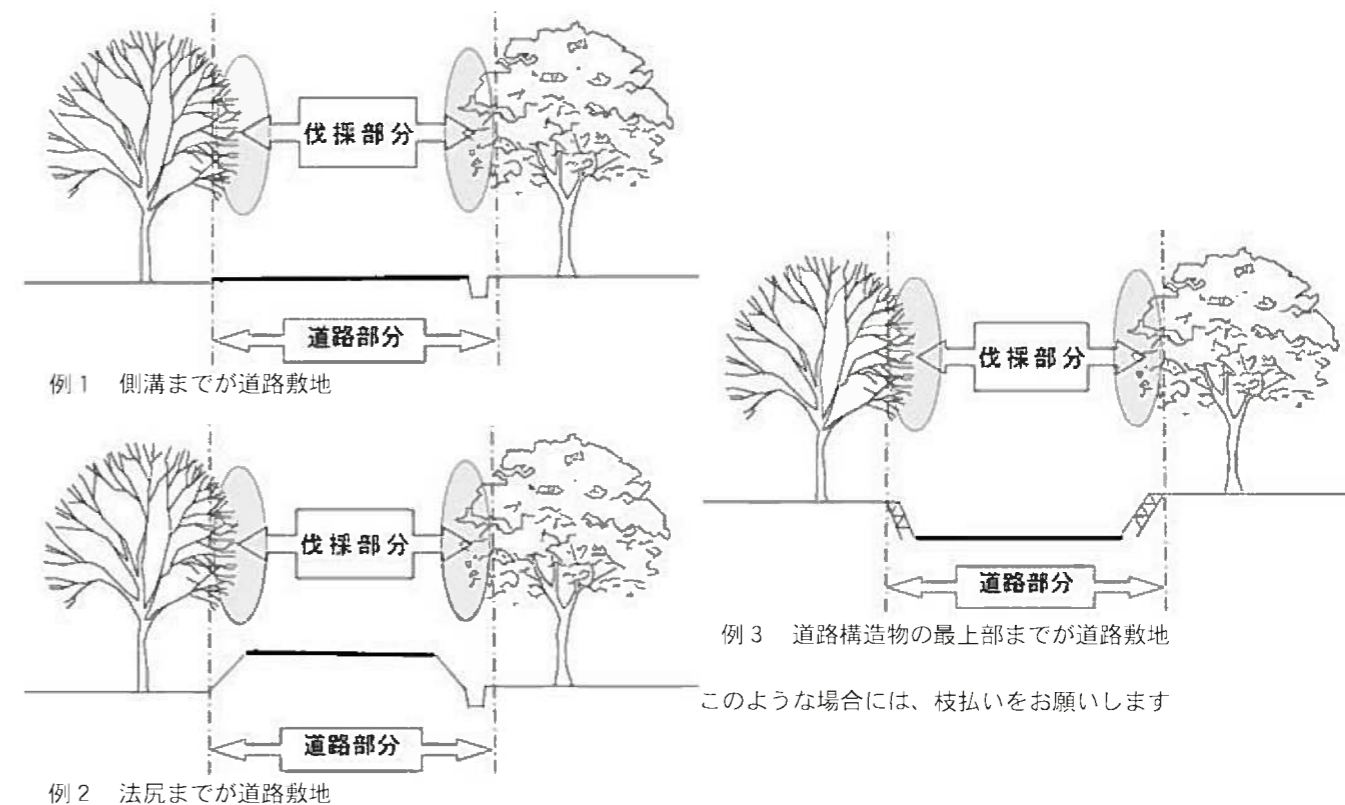
『道路沿いの樹木の管理について』

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となることがあります。歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨・積雪時の安全確保のため、樹木の管理・剪定にご協力をお願いします。

樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります (民法第717条および道路法第43条)

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木が張り出している
- 枯れ枝、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある
- 竹木等の繁茂による通行障害がある、またはその恐れがある
- 竹木等の繁茂により見通しが悪い など



作業にあたっては、通行車両や自転車、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分にご注意ください。



豊丘村消防団出初式が1月10日(日)に開催されました。
 役場正面駐車場にて分列行進や一斉放水を行った後、会場をゆめあるてホールに移して表彰式を行いました。
 開催に伴い、駐車場の使用制限など皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございました。

村発注の工事請負契約を公表します

(平成27年8月から11月まで/請負金額200万円以上)

工 事 名	工事箇所	工事の概要	商号又は名称	契約	着工	工期	契約金額 (円)	予定価格 (円)	落札率 (%)
農業基盤整備促進事業	豊丘3地区 伴野上井	用排水路工 L=39m	脩小椋建設 豊丘村	27.9.18	27.9.18	27.12.18	4,644,000	4,644,000	100.0
道路照明設置工事	村内	道路照明設置 23基	脩共進電気 豊丘村	27.10.14	27.10.14	28.2.29	3,834,000	4,827,600	79.4
神稲児童クラブ増築工事	神稲3623-5	施設増築	神稲建設株 飯田市	27.10.30	27.10.30	28.3.25	29,916,000	29,916,000	100.0
学校施設防災機能強化事業	豊丘中学校 体育館	施設改修工事	神稲建設株 飯田市	27.11.20	27.11.20	28.3.18	56,052,000	56,667,600	98.9
村単舗装補修工事	村内(後期)	舗装補修	神稲建設株 飯田市	27.8.21	27.8.21	28.3.31	5,000,000	随意契約 (※1)	
村単道路改良工事	五郎久保線 千駄木	道路改良 L=22.7m W=3.5m	脩タナダ工業 豊丘村	27.8.3	27.8.3	27.10.15	2,160,000	2,160,000	100.0
村単道路改良工事	中宮3号線 中宮	道路改良 L=86.3m W=3.0m	脩河野組 豊丘村	27.8.25	27.8.25	27.12.24	6,480,000	6,480,000	100.0
村単道路改良工事	大黒線 上佐原	道路改良 L=65.4m W=3.0m	脩前多建設 豊丘村	27.9.7	27.9.8	28.3.16	9,504,000	9,504,000	100.0
村単道路改良工事	窪田呂蒲ヶ沢線 中部二	道路改良 L=31.5m W=3.0(4.0)m	脩尾畑組 豊丘村	27.9.8	27.9.9	28.3.14	8,100,000	8,100,000	100.0
村単道路改良工事	茶道中平線 中芝	道路改良 L=29.0m W=4.0m	脩前多建設 豊丘村	27.9.24	27.10.1	27.12.22	2,138,400	2,289,600	93.4
村単道路改良工事	小園源道地線 伴野原	道路改良 L=25.5m W=4.0m	脩河野組 豊丘村	27.9.28	27.9.28	27.12.18	3,348,000	3,348,000	100.0
村単道路改良工事	柳久保線 穂田	道路改良 L=108.0m W=3.0(4.0)m	神稲建設株 飯田市	27.10.30	27.10.30	28.3.16	9,828,000	10,476,000	93.8
村単道路改良工事	旧熊の坂線 林里	道路改良 L=78.0m W=3.0m	小木曾建設株 飯田市	27.11.10	27.11.11	28.1.28	3,240,000	3,240,000	100.0
村単道路改良工事	荒垣外線 北村	道路改良 L=112.0m W=4.0m	神稲建設株 飯田市	27.11.6	27.11.6	28.3.23	20,304,000	21,600,000	94.0
村単道路改良工事	ビヤ沢線 木門	道路改良 L=45.0m W=4.5m	脩尾畑組 豊丘村	27.11.24	27.11.24	28.2.15	6,696,000	6,750,000	99.2
国庫補助関連工事	熊の坂線 林	道路改良 L=71.6m W=3.0(4.0)m	小木曾建設株 豊丘村	27.7.13	27.7.13	27.12.15	7,020,000	7,743,600	90.7
国庫補助関連工事	佐原線 林	残土運搬処分	小木曾建設株 豊丘村	27.8.7	27.8.7	27.9.11	2,872,800	随意契約 (※1)	
都市再生整備計画事業 関連工事	福島てっぺん公園		小木曾建設株 豊丘村	27.5.29	27.5.29	27.8.28	6,946,560	随意契約 (※1)	
国庫補助関連工事	福島てっぺん公園	支障木伐採撤出	小木曾建設株 豊丘村	27.5.29	27.5.29	27.8.28	6,946,560	随意契約 (※1)	
豊丘村営水道 移設工事	胡芝減圧槽	減圧槽移設	脩宮澤組 松川町	27.8.17	27.8.17	27.12.10	3,780,000	3,783,240	99.9
汚水処理機器 計画修繕工事	農集伴野・河野 処理場	機器修繕工事	神稲建設株 飯田市	27.8.31	27.8.31	28.3.14	3,866,400	3,996,000	96.8
豊丘村営水道 配水管等布設替工事	窪田呂蒲ヶ沢線 河野第2配水池下	配水管等布設替	脩尾畑組 豊丘村	27.10.8	27.10.9	28.3.10	5,940,000	5,970,240	99.5
豊丘村北保育園遊具設置工事	北保育園	遊具設置	桙加納屋 伊那市	27.11.2	27.11.4	28.1.15	10,476,000	10,692,000	98.0
社会資本整備総合交付金事業 測量・設計・調査業務委託	河野新田横断線 八王子	橋梁詳細設計 L=16.0m	桙領水 飯田市	27.8.10	27.8.10	28.2.19	15,768,000	16,200,000	97.3
森林造成事業	神稲12523-237他	間伐	飯伊森林組合 飯田市	27.8.12	27.8.24	28.2.29	3,329,916	随意契約 (※1)	
保全松林緊急保護整備事業 (1次)	被害確認地区 (計画区域)	衛生伐 140㎡	飯伊森林組合 飯田市	27.10.29	27.10.29	28.2.29	3,445,200	3,447,360	99.9
保全松林緊急保護整備事業 (2次)	被害確認地区 (計画区域)	衛生伐 264㎡	飯伊森林組合 飯田市	27.10.29	27.10.29	28.2.29	6,480,000	6,480,000	100.0
道路台帳補正業務委託	全域	道路台帳補正	国際航業株 長野営業所 長野市	27.11.30	27.12.1	28.3.11	3,110,400	3,110,400	100.0

L:延長 W:幅員 ※1: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約

消防功労者表彰受章者

平成28年出初式において、消防団活動に尽力された関係者、団員への表彰が行なわれました。

【前年度消防団退団者】 ◇長野県知事 報償

宮外勇樹 小椋貴広 片桐康次 壬生紘彰 稲葉真一 芦部弘雄

◇豊丘村消防団 感謝状

下平泰三 宮外勇樹 小椋貴広 片桐康次 壬生紘彰 久保田俊彦 木下康次 片桐順稔 大倉倉人 田中順一郎 西林幸一郎 小椋貴広 小石峯皓一 宮外勇樹

【飯田広域消防無火災表彰】

豊丘村区長会

【現役消防団員】 ◇長野県消防協会 [努力章]

原 翔太 筒井 一憲 代田 真一 前野 全俊

[精勤章]

森下裕介 片桐慎平 片桐雄一 米山敏一郎 唐澤太一 松村繁

◇飯伊消防協会 [功績章]

松村祐也 中川浩二 市沢克洋 元島将吾 片桐健吾 河野智司 堀本大輔 岩崎達成

◇飯伊消防協会 北部地区班 [努力章]

吉川 洸太 原 伸太郎 北澤 雄一

[精勤章]

大倉博文 久保田直樹 木下徹也 日吉亮太 上地洋彰 竹内一輝 福澤宏志 仁科朋子

冬期は空気が非常に乾燥していること、また、暖房器具を使用する機会が多いことなどから、火災が発生しやすい時期です。悲しい火災を起こさないよう次の点に注意してください。

【暖房器具の取扱時の注意点】

- ①ストーブやファンヒーターに燃えやすい物を近づけない。
- ②ストーブの近くで洗濯物を干さない。洗濯物が落ちて出火する危険性があります。
- ③ファンヒーターの温風吹き出し口は高温となるため、近くに物を置かない。特にヘアスプレー缶などは破裂する可能性があり大変危険です。

【たき火する際の注意点】

- ①必ず事前に消防署へ届け出を行う。
- ②風の強い時は絶対に行わない。
- ③水バケツや消火器などの消火用具を近くに用意する。
- ④完全に消火が確認できるときで絶対にその場を離れない。
- ⑤消火の確認や後始末は確実にを行う。

豊丘村消防団員 随時募集中!

(女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

総務課 総務係 ☎35-9050 (どんなことでもお気軽にお問合せください)



豊丘村成人式

成人式が3日にゆめあるでで開かれ、新人の門出を祝いました。村内で今年、成人を迎えたのは86人で、式にはこのうち63人が出席しました。会場には、スーツや振袖姿の新成人が次々と訪れ、久しぶりに再会した友人とあいさつを交わっていました。

式典では、下平村長や恩師などから、お祝いや激励の言葉が贈られたほか、意見発表会では2人の代表者が成人を迎えての決意などを語りました。

式終了後の写真撮影では、新成人の保護者がわが子の凛々しい姿、華々しい姿を写真に収めていました。こうして若者たちは、新成人としての第一歩を踏み出しました。



決意新たに 消防団出初式

豊丘村消防団の出初式が1月10日に開かれ、団員による分列行進や一斉放水などが行われました。

式では班ごと整列した団員や消防車を村長らが見て回る開団をはじめ、全団員が隊列を組みラッパ班の演奏に合わせて進む分列行進を行いました。

一斉放水では団員が機敏な動作でホースを延長すると、ポンプのエンジン音が響き、3本の筒先から勢い良く水が放たれました。

室内で行われた式典では各種表彰なども行われました。

福澤団長は、日頃防火防災活動に尽力している団員らに感謝する一方、一致協力し団活動を充実するよう訓示、団員たちは地域防災の要として今年一年の決意を新たにしました。



福島てっぺん公園 伊那谷眺望の碑除幕式

福島てっぺん公園から見える風景を石碑に刻んだ「伊那谷眺望の碑」の除幕式が12月7日に行われました。

式では、石碑の除幕が村長や地元福島区長など5人の手によって行われました。

今回完成した「伊那谷眺望の碑」は、県のビューポイント整備事業を活用し作られ、展望テラスの近くに設置されました。石碑には、河野篁在住の毛漕伸さんが描いた、伊那谷の山並みや公園から見える本村棚田の風景が彫られています。



行政評価委員会 意見書提出

12月25日に、行政評価委員会から平成26年度の村のサービス(施策や事務事業)について、村民の満足度、コスト・目的・成果などの観点から評価した意見書が提出されました。

今年度は、地域づくり・消防・行政などの総務に関する分野について委員会で審議をしました。委員会では、空き家の活用、住民の防災訓練への参加促進、マイナンバー制度開始に伴う村のセキュリティ体制の強化などの意見が出されました。

提出された意見書は、今後の村政運営に可能な限り反映していきます。



議会 政策提言書提出

村議会では、12月25日に、下平村長に政策提言書を提出しました。

提言書は、村内各種団体との意見交換会のほか、議会報告会で村民から出された意見や要望、議員の視察研修や意向を踏まえてまとめられました。

提言内容は、介護保険、交通弱者対策、社会教育、環境・景観の4分野から計15項目。このうち介護保険分野では、高齢者福祉の充実や介護予防活動の強化などを要望しました。

下平村長は、「村民のニーズを把握し、施策に反映するのが行政の役割。全力で具体化する」と話しました。



懐かしの名曲を熱唱 ボニージャックスコンサート

ボニージャックスコンサートが12月26日にゆめあるでで開かれ、会場を埋め尽くした約400人の聴衆は、美しい歌声に酔いしれました。

村制60周年を記念して企画されたコンサートは、入場無料という事もあり良い席を求め、開場前から大勢の方が順番待ちをしました。

コンサートでは4人のメンバーが懐かしの名曲を熱唱し聴衆を魅了しました。途中、メンバーと観客が一緒に歌う場面もあり、およそ2時間に渡って会場は大いに盛り上がりしていました。



元気が大好き♪

健康福祉課介護保険係
地域包括支援センター
☎ 35-9064

ひとごとではない認知症

認知症は誰にも起こり得る脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われています。

豊丘村の介護認定者約370名中3割の方が認知症を要因とする介護認定を受けています。

まずは正しい理解から
地域で暮らす多くの方が認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方やご家族を支える手だてを知っていれば、認知症になっても安心して心穏やかに暮らすことができます。

村では、認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成する一時間半の講座を無料で開催しています。自治会やグ

ループ、団体、PTA等で認知症についての学習会を希望される場合は、お気軽に豊丘村地域包括支援センターへご連絡ください。

予防の第一は生活習慣病予防
高血圧や糖尿病、脂質異常症の重症化により脳の血管の動脈硬化が進行し、認知症につながります。生活習慣病の予防は、認知症予防の基本です。

認知症の方とご家族への支援
認知症に対するご本人や家族の不安は、一人で抱えていると大きく膨らんでいきます。同じ思いを持つ人々が集まると「自分だけが悩んでいるのではないのだ」と思え、少し気持ちが軽くなります。

又、他の人の経験談や情報交換は、生活や介護の工夫に役立ちます。

仲間をつくる認知症カフェ
一月から村内2会場で認知症カフェを開催しています。

認知症カフェは、認知症の方とご家族がカフェで語り合うことで認知症という病気を理解し、不安や悩みを減らしてリフレッシュする場所です。

どちらの会場も専門の相談員「認知症ケア専門士」が個別相談にも応じます。

申し込みは不要ですので茶菓子代百円を持って、当日時間内に会場までお出かけください。

認知症初期集中支援チーム
医師や看護師等の医療職と社会福祉士やケアマネージャー等による介護職が連携し、認知症の方やご家族に対する初期の支援を概ね6か月間に集中的に実施する認知症初期集中支援チームを平成29年度から本格稼働できるように、村では平成28年4月から試行して準備を進める予定です。

軽度認知障害(MCI)とは
日常生活に支障はなく、認知症とは診断されませんが、

軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階が軽度認知障害(MCI)です。

軽度認知障害は、認知症を発症する危険性が高い状態ですが、この段階で脳の活性化を図ることで認知機能の低下を遅らせる、又は回復させることも可能です。

その為、軽度認知障害を見逃さず、物忘れ等心配になった時には早期に地域包括支援センターにご相談ください。

こんにちは！ 笑顔きらきら子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 木村・下井田
(☎ 35-9078)

新しい年になり半月以上が経ちますが元気で過ごしていますか？
いっぱい食べて、いっぱい遊んですくすくと大きくなりましょう。
今年もみなさんにとって穏やかな良い年になりますように！
今年もどうぞよろしくお祈りします。

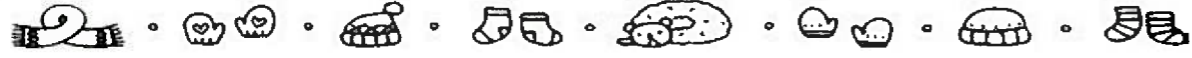


特別企画「ミニ門松作り」～あこぎな門松ができました～

12月にだいちにお勤めの片桐秀幸さんをお願いしてミニ門松作りをしています。毎年好評で多くの方が参加してくれます。片桐さんが竹や松を用意して下さり、南天や自分で用意したお正月飾りを差し込んでいくと、すてきな門松に大変身！みなさん喜んで家に持ち帰りました。良いお正月を迎えられたことでしょう。



◆片桐さんに作り方を教えていただき、思い思いに作り始めました。出来上がったあとにみんなて「はいポーズ」。



あくあく広場「ベビーマッサージ」～気持ちいい～



◆毎月行っているベビーマッサージです。赤ちゃんにやさしくタッチしたり、マッサージをすることで、心地よい刺激があつて発達を促します。

子育て支援センターに遊びに来てね。暖かくして待っているよ。

ほっこり広場「リトミックあそび」～リズムに合わせて楽しんだよ～



◆12月のほっこり広場は楽しく体を動かしてリトミックあそびをしました。曲が流れると自然と体が動きますね。ペットボトルのマラカスも作ったよ。

認知症カフェの開催日

会場	2月	3月
きずなカフェ 会場 ボランティアセンター (ゆめあるての北側)	10日(水) 午後1時～3時	2日(水) 午後1時～3時
		30日(水) 午後6時～8時
かわのカフェ 会場 宅老所どんつく (河野 地藏道)	21日(日) 午前10時～12時	20日(日) 午前10時～12時

軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階が軽度認知障害(MCI)です。
軽度認知障害は、認知症を発症する危険性が高い状態ですが、この段階で脳の活性化を図ることで認知機能の低下を遅らせる、又は回復させることも可能です。
その為、軽度認知障害を見逃さず、物忘れ等心配になった時には早期に地域包括支援センターにご相談ください。

交流センター だいち 便り



No.170
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 postmaster@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html

と考えていらっしゃる方☆是非一度体験してみたい方☆
 是非一度体験してみたい方☆是非一度体験してみたい方☆

【レッスンについて】
 月曜 10時～11時15分
 19時～20時15分
 土曜 10時～11時15分
 場所: ゆめあるこ
 料金: 1回 ¥800
 ご予約はご予約まで
 080-8167-2797
 emu.en@gmail.com

豊丘村農産物好評 刈谷H.W.O・久我山 ふるさと納税御礼品も 大好評

12月27日(日)に「歳末ふれあい大市」を開催し、沢山の皆様にお越しくださいました。お正月飾用の松などは毎年大変人気で、開始予定時刻前からお客様にお越しいたごとき、おやす等の飾り物も、生産者の到着を待っているという状況でした。

愛知県刈谷市の高速道路併設直売所、刈谷ハイウェイオアシス「おあしすファーム」で11月から12月中旬にかけての土曜日と日曜日延べ4日間、南信州豊丘村のりんご・市田柿を中心とした農産物販売を実施いたしました。12月19日(土)には、久我山駅前での恒例の年末販売に出かけました。野菜やりんごが特に人気で、かあちゃんの店の福神漬やアップルパイなどもあつという間に売り切れ。この販売を待ち望んでいる方も多く、回を重ねる度に久我山の年末の行事ともなっております。この販売機会は生産者現地研修も兼ねており、生産者の方6人も参加いただき、自作物だけでなく豊丘村の農産物販売に協力いただきました。又、当日は、来月4月から豊丘村の地域おこし協力隊に加わる方が現地でお手伝いをいただきました。

又、昨年は、ふるさと納税で豊丘村へ御寄付という形で応援して下さいました方へ、御礼として、村内の豚肉と「かあちゃんの店」の餅を発送しました。村へは、立派な果物を送ってくれた便りがあり、「おいしい果物がある位なので野菜を送ってほしい」と言う声もありました。本年も是非生産者の方々の協力をいただき、村内の農産物を積極的にアピールしたいと考えております。生産者の皆様には生産・出荷につきましてご協力をいただきますようお願いいたします。

12月27日(日)に「歳末ふれあい大市」を開催し、沢山の皆様にお越しくださいました。お正月飾用の松などは毎年大変人気で、開始予定時刻前からお客様にお越しいたごとき、おやす等の飾り物も、生産者の到着を待っているという状況でした。

活動も慣れてきて、毎朝元気に自転車でお出勤してきます。交流センターだいちを拠点に活動を行っている私は、源助がぶ栗の収穫や玉ねぎの植え付け、農作業を多くさせてもらっています。慣れない作業に四苦八苦しながらも楽しく作業をこなす毎日です。春先には協カ隊で畑を借り、1から野菜づくりを楽しみます。

お越しいただいたお客様には、大根煮を振舞い、心温まる歳末大市が開催できました。ご利用ありがとうございました。

生産者の皆さん自ら販売いたしております「ふれあい大市」は多くのお客様生産者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。1月は生産者の方より販売する品目が減ることから、「ふれあい大市」をお休みいたします。1月31日より再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

生産者の皆さん自ら販売いたしております「ふれあい大市」は多くのお客様生産者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。1月は生産者の方より販売する品目が減ることから、「ふれあい大市」をお休みいたします。1月31日より再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

村では「村の駅」の建設に向けて動き出しています。だいちでは直売所への生産物出荷に向けて必要な対応を本年度より行っていくように考えています。出荷物の管理日記の記載のお願いと出荷前に栽培履歴の提出をして頂くようにしていきます。特に農薬等の散布に関しては登録のある農薬であることや実施回数制限に対応できているか、農薬散布後の出荷制限日を守られているかなどが重要チェック項目となります。また、播種日・定植日・施肥日等など管理記録をつけるようにしておいてください。だいちでは2月に生産者研修を行う計画です。

↓ こんばんはだいち便り ↓

【黒田隊員】
 今回の協カ隊も残り3ヶ月を切りました。退任後に向けての準備をしております。皆様の中で、今年も「陰ヨガ」講座をスタートしました。陰ヨガは数あるヨガの中の一種で、体の力を抜いてポーズを長時間保つことで、体が柔らかくなり、心も穏やかになります。初心者の方も歓迎です。

【佐藤隊員】
 明けましておめでとうござります。昨年5月に豊丘村へ来たから、協カ隊として「村を知ろう」の活動を始めました。村内外の美味しい農産物の販売をはじめ、豊丘村を知ってもらうためのPRもメインとした活動を行っています。

【糸川隊員】
 今年も協カ隊の活動がスタートしました。今年も協カ隊の活動がスタートしました。今年も協カ隊の活動がスタートしました。

【三國保育園】
 12月18日(金) 保育園から依頼を受けた協カ隊メンバーの協力により、今年も「お正月飾り」の製作を行いました。今回もたくさんのお正月飾りができました。

【次回4月号の内容は】
 ① 黒田隊員による「陰ヨガ」の紹介
 ② 協カ隊畑地語
 ③ 佐藤隊員による「村を知ろう」の活動報告

2016年 2月号
 地域おこし協力隊 徒然日記

2016年も地域おこし協力隊を宜しくお願い致します

情報

40歳〜74歳の国民健康保険ご加入の皆さまへ

健康福祉課 保健衛生係

平成27年度の特定健診は お済みですか？

平成27年4月1日以降の特定健診をまだ受診していない方にお知らせします。

特定健診とはメタボリックシンドローム(以下、メタボ)をはじめとする生活習慣病の予防・早期発見を目的に、40歳〜74歳の方に実施されている健康診断です。毎年受診し、自分の身体を見直していくことが大切です。

特定健診は、村で実施している集団健診の他、人間ドック

ク、かかりつけ医での個別健診など様々な形で受診できます。

これから特定健診を受診するご予定の方は、かかりつけ医での受診となります。3月31日までに予約をしてから受診するようにして下さい。その際、役場から発行される青色の「特定健診受診券」を医療機関へ提出していただくと、自己負担2,500円で受けることができます。

また、人間ドックを個人で申し込んで受けるご予定の方は、(国保特定健診対象者のみ)は、ドック受診後に申請をしていただく事で、村から15,000円の補助金交付をいたします。申請の際にはドックの結果と医療機関の領収書が必要になりますので、お振込

今月の納税

「税に関するポスター」入選作品



豊丘北小学校6年 小澤 蒼生さん

この作品は飯田税務署長賞です。

口座引落日 2月26日(金)
納入日 2月26日(金)
納期限 2月29日(月)

- ・集合税 9期
- ・固定資産税 4期
- ・水道料 12・1月分
- ・保育料 2月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 2月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 2月分

- 引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
- 口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

緊急情報等のメール配信サービスを実施しています

豊丘村では、火災・災害等の緊急情報、ご収集日等の行政情報をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。ぜひ登録をしてください。

登録方法

手順1 携帯電話またはパソコンから次のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます)。なお、メールに件名や本文を入力する必要はありません。

チャネル	配信する情報	メールアドレス	QRコード
火災情報	火災情報(飯田下伊那全域で起きた火災の配信が可能ですが、登録の際に「豊丘村」のみというように地区の選択が可能)。※このチャネルは飯田市で運用しています。	iida.kj@mpme.jp	
緊急情報	気象情報(警報の発令)、災害・地震情報、緊急断水、新型インフルエンザ、事件・事故・不審者情報、緊急通行止め	iida.toki@mpme.jp	
行政情報	・ごみ収集日(箱大ごみ、古布、有害ごみ等の頻度の少ない収集日の直前にメールでお知らせします)	iida.to.jh@mpme.jp	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイターソフトの雨天中止の連絡	iida.toko@mpme.jp	

手順2 すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。

手順3 ガイダンスに従って利用者登録をすれば登録完了です。

お問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎35-9050

【地域づくり推進研修】子ども・若者の支援と地域づくり

長野県生涯学習推進センター

生きづらさを抱える若者たちを支援する企画を運営してきた講師をお招きし、若者の可能性を引き出すポイントを学びます。(託児あり)

日時

平成28年1月28日(木)
午前9時40分〜午後4時

会場

長野県生涯学習推進センター
(塩尻市大字片丘南唐沢)
6342-4

講師

国立青少年教育機構
指導主幹 北見 靖直氏

問合せ先

長野県生涯学習推進センター
☎0263-5318822
FAX0263-5318825

長野県農業大学校(実践経営者コース)2次募集

長野県農業大学校

県農業大学校では、将来の

企業的な農業経営者を育成する「実践経営者コース」の学生を募集します。

募集内容

- ①募集学科 総合農学科
- ②修業年限 2年
- ③募集人員 10名

入学試験スケジュール

- ①願書受付期間 2月1日まで
- ②1次試験(小論文・面接) 2月10日(水)
- ③2次試験(面接) 2月18日(木)
- ④合格者の発表 2月24日(水)

出願先・問合せ先

長野県農業大学校
〒381-1211
長野市松代町大室3700
☎026127815211
FAX026126112121

第4回狩猟免許試験

長野県林務部

第4回狩猟免許試験を次のとおり行います。

また、本年度から網猟及びわな猟の免許取得年齢の制限が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

試験日時

2月20日(土)
午前8時30分〜午後5時

受付期間

1月29日(金)まで
(郵送による場合は、1月29日までの消印があるものに限る)

対象者

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。

試験内容

(ただし、受験日に20歳未満(網猟及びわな猟は18歳未満)の方は受験できません。)

試験会場

佐久合同庁舎
諏訪合同庁舎
飯田合同庁舎

申込み先

松本合同庁舎
長野合同庁舎
所林務課

問合せ先

県林務部鳥獣対策・シビエ振興室
☎026-23517273
FAX026-23517279

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 2月26日(金)午後7:00~9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 TEL35-5121)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(TEL35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障がい者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182)
- 精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター (TEL56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所 (TEL25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり (TEL23-6097)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所 【午前8:30~午後5:15】 (TEL0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
- 開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時)
※事前予約制
- 場所:ゆめあるて北側 TEL34-2322、FAX34-2516

遺言相談

- 日時 月~金【午前9:00~午後5:00】
- 場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)

保育園 どれみ

No.173

中央保育園から



☆てっぺん公園でヤッホー!



☆素敵な作品ができました



☆おでんおいし〜い



☆こぶし園の皆さんとおでん大会!



☆大きい大根がとれたよ!



☆野球の松井選手とバチリ☆

在籍園児数 H28.1.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	24	20	24	21	89
中央保育園	27	34	29	25	115
南保育園	13	11	12	13	49
合計	61	64	65	59	253



豊丘村キャラクター
「だんＱくん」

広報とよおか 2016.2
■通巻299号

●人の動き● H28.1.1現在(前月比)

人口：6,860人(−4) 住民異動届(12月中)
 男：3,379人(−1) 転入：12人 転出：16人
 女：3,481人(−3) 出生：3人 死亡：3人
 世帯：2,122戸(+5)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
 電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

